

令和8年3月16日（月）

学年末保護者会

時程及び内容

- | | |
|-------------|--|
| 14:30～ | 保護者会受付 【体育館】 |
| 14:45～15:10 | 全体会【体育館】
①校長挨拶
②今年度の進路状況及び来年度の進路動向（進路指導主任）
③3学期の様子と春休みの過ごし方について（生徒指導主任） |
| 15:20～ | 1学年 学級懇談【教室】
2学年 学年懇談【体育館】 |

その他 連絡

- (1) 保護者会資料は、3月9日（月）に「sigfy」にて配信、また「学校ホームページ」に掲載します。紙での配布はありませんので、プリントアウトしてご持参いただくか、ご自身の端末で閲覧をお願いします。

学校ホームページURL【 <https://kashiwa.ed.jp/tanaka-j/> 】
ホームページには右のQRコードからもアクセスできます。
ホームページ内の「保護者会資料はこちら」をクリックし、ログインして資料を閲覧してください。



ログインID : tanakajh パスワード : Tjh02524

資料内容

- ①日程・連絡など
- ②春休みの過ごし方
- ③保健室より
- ⑤令和8年度 年間行事予定
- ⑥令和8年度 年間の育み
- ⑦令和8年度 始業式予定
- ⑧今年度の進路状況と来年の進路の動向（別添）

- (2) 保護者会は1・2学年のみの実施となります。
(3) 生徒は給食後、14:00に完全下校となります。
(4) 上履きをご持参ください。また、下駄箱の利用はご遠慮いただいております。外履きを入れる袋をご持参ください。
(5) お車での来校はご遠慮ください。
(6) 自転車で来校される場合は、1年昇降口前の生徒用駐輪場に置いてください。

安心・充実の春休みを過ごすために

(1) 生活

- ① 充実した生活となるように目標や計画を立てる。
- ② 部活動に積極的に参加する。
- ③ 家庭内の役割や仕事を率先して行う。
- ④ 地域社会や社会生活でのルールとマナーを遵守して生活する。
- ⑤ インターネットやSNS等を、高いリテラシー意識のもと活用する。

＜各家庭でもご確認ください＞

- ・不審者に遭わないように時間帯と道順を検討する。もし遭遇した場合、大通りや明るい方向に逃げる。安全確認後、警察や学校にご連絡ください。
- ・友人宅等での外泊や未成年のみのパーティー等は原則禁止です。
- ・金品の貸し借りはトラブルの元です。ご注意ください。
- ・外出時の動静を把握してください。
- ・スマートフォンやPCを通じたインターネット上のトラブルは、全国的に見ても増加傾向です。闇バイト等犯罪に関わる危険性があることを十分にご指導ください。また、個人情報に掲載しない、友人や知人の画像等の扱いについてもお願いいたします。スマートフォンやPCの活用状況を各家庭で把握できるようにしてください。

(2) 学習

- ① 一年間の復習を行い、新年度に向けた準備をしましょう。
- ② 課題の提出期限を確認し、余裕を持って取り組みましょう。
- ③ 長期休業を活かした読書・制作活動・研究等を積極的に行いましょう。

(3) 健康・安全

- ① 規則正しい生活を心がける（夜更かし、昼夜逆転の生活）。
- ② 治療勧告を受けている場合はこの休業を利用して完治できるようにしましょう。
- ③ 自転車の安全運転に気をつけましょう。交通規則を理解しましょう。

== 令和7年度校則検討委員会ご報告 ==

- (1)放課後部活動後の下校は、活動時間確保のため、部活動時の服装のまま下校してよい。
- (2)キーホルダーをカバンの両サイドに1つずつつけてよい。
- (3)柏市標準服のネクタイ着用は、ジャケット着用時もしくは式典時とする。
- (4)休日の部活動応援には、当該部活動顧問に許可を得、大会運営の迷惑のならないように行くこと。

CAUTION!

みんな
やってる
ニャ~

次こそ
勝てる
ニャ~

STOP!

相談して
ニャン

千葉県
こころ
センター



一人で
悩まない
ニャン



★千葉県

2匹の招き猫「マテにゃん」と「ダメにゃん」が
オンラインカジノの危険性をお伝えする
4つのショートムービー、公開中▶



ONLINE CASINO

こども向け相談窓口一覧(暴力行為・いじめ関連)

資料3

令和8年1月現在

名称	所管等	電話番号・関連URL	概要
「相談窓口を探す」 コーナー	こども家庭庁	https://www.kodomo.cfa.go.jp/soudan/	こどもが抱える様々な困難(いじめ、心の悩み、人権侵害等)について、こども自ら悩みを相談でき、SOSを発信できる相談窓口の情報を掲載しています。
24時間子供SOSダイヤル	文部科学省	なやみいおう 0120-0-78310 (24時間年中無休) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm	いじめで困ったり、自分や友だちの安全に不安があったりしたときに、全国どこからでも、24時間いつでも、電話で相談できる窓口です(通話料無料)。 電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります。こどものほか、保護者などからの相談にも応じています。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110 (平日8:30~17:15) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html	いじめや体罰、虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です(通話料無料)。 電話は最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。
チャット人権相談 (LINEじんけん相談、 こどもの人権SOSチャット)	法務省	<LINEアカウント名> 法務局LINEじんけん相談 <検索ID> @linejinkensoudan (平日8:30~17:15) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html	チャット形式(LINE)で人権相談ができます。 また、GIGAスクール構想による1人1台端末からも相談を受け付けています(こどもの人権SOSチャット)。
こどもの人権SOSミニレター (便箋兼封筒)	法務省	https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html	全国の小中学校の児童生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布しています。 返信は、法務局職員又は人権擁護委員が行います。
こどもの人権SOS-eメール (インターネット人権相談)	法務省	https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/	パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答します。
都道府県警察の少年相談窓口 (ヤングテレホンコーナー)	各都道府県警察	https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html ※都道府県ごとに受付時間が異なります。	こどものことで悩みを抱えている御家族や、いじめ、犯罪等の被害に遭い、悩んでいるこども自身のための相談窓口です(都道府県によっては通話料が有料となります)。

インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった

インターネット上の違法・有害情報を見つけた

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

心のSOS まもろうよこころ (厚生労働省)
www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro
 生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。




違法薬物の販売情報、違法なわけつ画像、児童ポルノ、爆発物・銃砲等の製造、殺人や強盗等の犯罪行為の請負・仲介・誘引、自殺の誘引・勧誘などを通報したい

どうしたらよいか分からない

ネット上の書き込み・画像を削除したい

書き込んだ相手に損害賠償を求めたい

身の危険を感じている／脅迫されている・犯人の捜査、処罰を求めたい

弁護士
または

法的トラブル解決のための「総合案内所」 法テラス

☎0570-078374 www.houterasu.or.jp

問合せ内容に応じて解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります(要件確認あり)。




サイバー犯罪の情報提供、相談窓口

警察または居住地のサイバー犯罪相談窓口

www.npa.go.jp/cyber/soudan.html




ネットトラブルの専門家に相談したい

人権問題の専門機関に相談したい

プロバイダ等に削除を促してほしい(民間機関)

有害情報も通報したい(民間機関)

迅速な助言

違法・有害情報相談センター(総務省)



www.ihaho.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広くアドバイスします。



削除要請・助言

人権相談(法務省)



☎0570-003-110
www.jinken.go.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請^(※)を行います。
 ※削除要請は専門的な知見を有する法務局が違法性を判断した上で行うものでありこの判断には時間を要する場合があります。




プロバイダへの連絡

誹謗中傷ホットライン



www.saferinternet.or.jp/bullying/

インターネット上の誹謗中傷について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものは、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。



迅速な削除の要請

セーフライン



www.safe-line.jp

インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画等の通報も受け付けています。



サイトへの削除依頼

インターネット・ホットラインセンター(警察庁)



www.internethotline.jp

インターネット上の違法情報及び重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の通報を受け付け、ガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼をします。



※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相談窓口」があります。

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。

～ 相談窓口等 ～

○ SNS相談

- ①「そっと悩みを相談してね ～SNS相談@ちば～」(小4～高校生対象)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/seitoshidou/sns/snssoudan.html>

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

毎週火・木・日曜日 午後6時～午後10時

※8月21日(木)～9月7日(日)、1月4日(日)～1月12日(月)の期間は毎日実施



- ②「いのちを支えるSNS相談窓口(LINE相談)」(千葉県 HP)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kokoro/inotisns.html>

- ③「SNS相談窓口一覧」(厚生労働省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/soudan_sns.html

- ④「千葉市心のケアSNS相談」(千葉市 HP)

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/seishin/singatakoronakoronokeasoudan.html>

- ⑤「SNS相談@船橋」(船橋市 HP)(対象者:市内在住、在勤、在学の人)

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/fukushi/007/p081920.html>

○ 電話相談

- ①24時間子供SOSダイヤル(全国共通) 0120-0-78310

- ②千葉県子どもと親のサポートセンター(24時間) 0120-415-446

- ③千葉いのちの電話(24時間) 043-227-3900

- ④よりそいホットライン(24時間) 0120-279-338

- ⑤子どもの人権110番(全国共通)(千葉法務局内 月～金8:30～17:15)
0120-007-110

- ⑥ワンストップ・オンライン相談(月～金9:00～17:00)

千葉県子どもと親のサポートセンターホームページで予約できます。

ZOOMを使って相談できます。会話でもチャットでもできます。

- ⑦Eメール相談 saposoudan@chiba-c.ed.jp

- ⑧ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター 月～金9:00～17:00)
0120-783-497

- ⑨チャイルドライン千葉(16:00～21:00) 0120-99-7777

- ⑩ライトハウスちば(千葉県子ども・若者総合相談センター 火～日10:00～17:00)
043-420-8066

- ⑪千葉県精神保健福祉センター
こころの電話相談(平日9:00～18:30) 043-307-3360

○ SOSの出し方を学ぶ動画

- ①「しんどい時に心と体を守る方法」

監修:千葉県精神保健福祉センター 技監兼次長 石川 真紀 氏

協力:千葉県立検見川高等学校放送委員会



- ②「相談してみよう～大切なあなたに伝えたいこと 一人で悩んでいませんか～」

○ 自殺予防啓発動画

- ①「今の君に伝えたいこと」(生徒向け)

①



②



③



- ②「児童生徒の自殺予防について」(教職員向け)

- ③「子どものSOSに気が付きどう対処するか」(保護者向け)

○ 児童生徒向けわいせつセクハラ相談(下記①～③のいずれかの方法から相談できます。)

- ① 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、
「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。

- ② 右二次元コードを読み取る。

- ③ 下記URLを入力する。

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303



春休みを健康にすごすために(保護者の皆様へ)

柏市立田中中 保健室

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。春休みは心身をリフレッシュし、新年度への準備を整える大切な期間です。ご家庭でもお子さまの健康管理にご配慮いただきますようお願いいたします。

規則正しい生活について

春休み中は生活リズムが乱れやすくなります。特に思春期は、睡眠不足が心身の不調や集中力の低下、情緒の不安定さにつながりやすい時期です。夜更かしを避け、十分な睡眠時間を確保するようご家庭でも声かけをお願いいたします。1日3回の食事を、できるだけ決まった時間にとるよう心がけましょう。運動部に所属していない生徒も、散歩や軽い運動、家事の手伝いなどで体を動かす機会を持てると望ましいです。外出後の手洗い、食後の歯みがきなど、基本的な生活習慣の確認もお願いいたします。



運動中のけがについて



休み中は、部活動や地域クラブ活動(KSC 等)でのけがが増える傾向があります。運動中に痛みを感じた場合、無理をして続けると悪化することがあります。お子さまが「少し痛いだけ」と言っている場合でも、腫れ、内出血(変色)、痛みが続く、動かしづらさがある、などが見られる場合は、早めの受診をご検討ください。また、運動前後のストレッチや十分な休憩の大切さについても、ご家庭でお声かけいただけると幸いです。

感染症対策について

体調不良時には無理な外出を控えさせてください。発熱(37.5℃以上)や強いだるさ、咳などの症状がある場合は、医療機関への受診をご検討ください。基本的な手洗い・換気などの感染対策は引き続き大切です。



定期受診のすすめ

視力、歯科、心臓、脊柱、食物アレルギーなど経過観察が必要な疾病がある場合は、春休み中の受診をご検討ください。新年度を安心して迎えるための大切な準備となります。

メンタルヘルスの不調について

理由のはっきりしない頭痛・腹痛、イライラや落ち込み、朝起きづらい状態などはありませんか？心身の不調のサインであることもあります。思春期は心も体も大きく変化する時期です。お子さまの様子で気になることがありましたら、どうぞ遠慮なく学校へご相談ください。

		前期 (前)		前期 (中)		前		後期 (前)		後期 (中)		後期 (後)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
備考													
給食													

年度始め 学級づくり 学年づくり (所属意識と安心できる)

居場所づくり

校外学習・宿泊行事での仲間づくり・

協働活動の喜び・自治活動への発展

自主的・自律的な活動の確立

生徒会活動を中心に、「体育祭」「合唱コンクール」を軸に、

リーダーの育成。 他を思いやり、協力する姿勢を育む。

それぞれの発達段階に合わせた多様な学びと、充実したキャリア教育

次年度の準備を意識させ、次年度への見通し

を持たせる。

3年生を送る会・

卒業式・新入生歓迎会の準備等で感謝の心を育て、次年度への目標を持たせる。

学年のまとめ

令和8年度 前期 始業式の予定・持ち物等

◎日程：4月6日（月）

予定		持ち物等
朝練習の有無は部活動ごとに確認		
8：05～	登校	<input type="checkbox"/> 上履き
～8：15	着席完了	<input type="checkbox"/> ハンカチ・ティッシュ
8：15～8：20	めやす	<input type="checkbox"/> 水筒
8：35～9：25	着任式・始業式	<input type="checkbox"/> 筆記用具
9：35～11：05	学活・あゆみ	<input type="checkbox"/> 雑巾2枚（1枚は記名・1枚は無記名）
～11：20	下校	<input type="checkbox"/> 配布物を入れるファイル
		<input type="checkbox"/> 春休みの宿題
11：15～11：35	自転車通学者安全指導	
		※通知票ファイルは家庭保管です。
<ul style="list-style-type: none"> • 給食無し • 放課後の部活動あり 		

※教科書配付があります。筆記用具の中に「名前ペン」も忘れずに持ってきてきましょう。

※4月7日以降の予定は、6日にお知らせします。